

学 則

第4章 教育課程、単位数、授業時数、及び教員組織

(教育課程の単位数及び授業時数)

第7条 本校の各教育課程の単位数及び授業時数は、別表1（自動車整備科）、別表2（一級自動車工学科）、別表3（国際自動車整備科）とする。

(始業及び終業)

第8条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

9時25分から17時40分まで。

(教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- | | |
|-----------|-------|
| (1) 校 長 | 1名 |
| (2) 教 員 | 24名以上 |
| (3) 講 師 | 若干名 |
| (4) 助 手 | 若干名 |
| (5) 事務職員 | 若干名 |
| (6) 学 校 医 | 1名 |

2. 校長は、校務全般を掌り、所属教職員を監督する。